

恩送りのまちへ



新型コロナウイルスの流行でご不安な日々をお過ごしのことと思います。
1日も早く安心できる日常を取り戻せるよう、感染拡大の防止を最優先に考え、
皆で心を合わせて、この難局を乗り越えていきましょう。

奈良県・葛城市の新型コロナウイルスに関する情報



葛城市 情報ページ

支援・相談窓口のご案内、
幼・小・中学校や公共施設、
イベントの状況など

県 緊急版専用ページ

新型コロナウイルス感染症に
関する奈良県内の発生状況や
対応状況についてのお知らせ



新型コロナウイルス感染症に関する県民向け電話相談窓口

帰国者・接触者相談センター（新型コロナ受診相談窓口）

奈良県庁 TEL.0742-27-1132 平日 8:30~21:00、土・日・祝 10:00~16:00

次のような方は、こちらに電話相談して下さい。

- 海外渡航歴（特に流行地）がある方
- 職場や旅行先等の状況で、新型コロナウイルス感染の不安がある方
- 風邪の症状や発熱が4日以上続いている、強いだるさや息苦しさがある方で、まだ医療機関を受診していない方など

新型コロナウイルス感染症について一般的なご相談は、こちらの窓口にお電話ください。

奈良県庁 TEL.0742-27-8561 平日 8:30~17:15、土・日・祝 10:00~16:00

奈良県中和保健所 TEL.0744-48-3037 平日 8:30~17:15

咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。
感染症対策に努めていただくようお願いいたします。



*バックナンバーご希望の方は下記までお気軽にご連絡ください。



今を良くするために、私たちがやるべきこと。
未来を良くするために、私たちができること。

葛城市議会議員
なしもと
梨本ひろき
議会報告

06 | 2020.Spring

葛城市の未来のために
今を生きる
私たちの責任



令和2年度 予算について ~私が退席をした理由~

3月議会では一般会計予算が議決されました。当初の議会日程では3月26日に議決される予定でしたが、予算特別委員会から提出された修正案、行政からの原案(当初予算案)とも、賛成少数(修正案:賛成6反対8/原案:賛成6反対7)で否決されたため、市長より議長に再議書が提出され、急遽会期が延長となりました。その後、3月30日に再議の採決がされ、最終的には原案が賛成多数(賛成7反対6)で可決しました。

私は今回、修正案に反対し、原案の採

決には加わず退席しました。理由は、どうしても令和2年度の一般会計予算に納得ができなかったからです。委員として予算特別委員会にも出席していた私は、26日に提出された修正案(市道新町・柳原線改良事業に該当する予算を減額する修正)以外に、別の修正案(リサイクル施設管理および資源ごみ収集に関する、ごみ焼却施設運転管理委託料の一部を減額する修正)を提出していました。かねてより一般質問や委員会でも主張してきたものでしたが、私の修

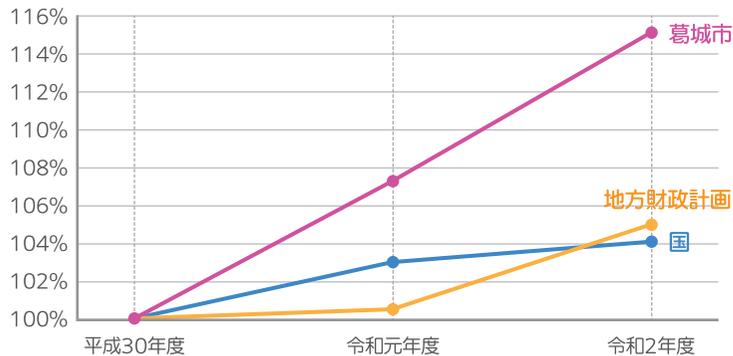
正案が否決されたため、原案にも賛成することは出来ませんでした。但し、所属する会派【青雲会】代表の吉村優子議員や会派議員と何度も話し合い、「一般会計予算の否決により、市民生活に迷惑をかけられない」との会派方針から、苦渋の決断として退席しました。

修正を動議した箇所以外にも、今回の一般会計予算には問題を感じています。特に予算規模については、平成30年度に約146億であったのが、平成31年度には約155億、そして令和2年度は

約168億と急激に増大しています。個別の予算計上を見れば、どの事業も必要であることは否定しません。しかし、選択と集中が不十分と感じられるまま予算規模が膨らめば、数年先の市財政に必ず影響してきます。未来の葛城市を破綻させないため、今後も青雲会の議員仲間と共に、厳しい目で予算監視を続けて参ります。



市・地方財政計画・国の予算 増加率



平成30年度を100として指数化

*地方財政計画:市町村や都道府県などの地方自治体における歳入および歳出の規模について、全体の見込みを示したもの

葛城市資料より梨本事務所作成

市・地方財政計画・国の予算規模推移表

	葛城市	地方財政計画	国
平成30年度	145億 5,700万円	86兆 8,973億円	97兆 7,128億円
令和元年度	155億 3,900万円	89兆 5,930億円	101兆 4,571億円
令和2年度	167億 8,800万円	90兆 7,397億円	102兆 6,580億円

ここ2年間で葛城市の予算は約22億円増額しています。

出典:葛城市資料より

20年度当初予算案 否決

葛城市議会 8600万円減額修正案も

葛城市議会は26日、167億8800万円の2020年度一般会計当初予算案を否決(賛成6、反対7)した。市議会予算特別委員会の委員長名で提出された8600万円減額の修正案も否決(賛成6、反対8)された。会期を30日まで延長する。

原案は「前年度比12億円増の積極予算」。予算委で

葛城市議会は26日、167億8800万円の2020年度一般会計当初予算案を否決(賛成6、反対7)した。市議会予算特別委員会の委員長名で提出された8600万円減額の修正案も否決(賛成6、反対8)された。会期を30日まで延長する。

道路橋りょう費を減額した修正案に關しても「財政硬直化が進んでおり、全体の事業の効果が見えにくい」「財政のスリム化をはかるべきだ」という声があった。

は、道路橋りょう費について「厳しい財政事情の中で、優先順位を考えて見直すべきだ」などの意見が出ていた。

3月27日(金)読売新聞

梨本ひろき

令和元年 12月議会

令和2年 3月議会

一般質問



12月議会

- Q1. 「葛城市人口ビジョン」について
- Q2. 民間委託におけるコンプライアンス基準について

3月議会

- Q1. 事務契約の手続きについて
- Q2. 民間委託におけるコンプライアンス基準について
- Q3. SDGsへの取り組みについて

「葛城市人口ビジョン」について

人口5万人チャレンジは不可能な目標では!?



Q 質問

今回、平成28年に策定した「葛城市人口ビジョン」の見直しが行われたが、その内容と今後の人口動向について、市の考えを伺いたい。



A 答弁

市の子育て世代の将来動向を分析し、適切な幼児教育・保育に対するニーズの把握と、令和2年度以降の総合戦略に反映するために人口ビジョンの見直しを行った。

2020年は『H28年:3万6,790人→今回:3万6,758人』、2040年は『H28年:3万6,686人→今回:3万7,494人』、2060年は『H28年:3万5,887人→今回:3万7,044人』という数値を掲げている。今後40年間、3万7,000人の人口規模を維持することは十分に可能であるという分析をしている。



2019年の日本の出生数は86万4千人となり、想定していたよりも早く少子化・人口減少が加速しています。この改善の兆しが見えない日本の人口減少問題は、地方自治体の消滅危機であり大きな課題となっています。将来に向けての戦略を正しい分析から立てることは非常に重要であり、今回の総合戦略策定は本当に大切なものと考えます。

Q 質問

市長が掲げる人口5万人チャレンジと、総合戦略プランでの目標人口3万7,000人との整合性について伺いたい。



A 市長答弁

5万人チャレンジという言葉を出しているのには考えがある。まずは葛城市は非常に有利な立地であるということ。それと自治体として伸びていくには、プラスの目標数値をつくる必要があるということ。本市はまだ一度も本来の市の要件である人口5万人以上をクリアしていない。小さな施策を積み重ねて、住みよい環境をつくることで必ず人が寄ってくる。5万人チャレンジは非常に刺激的であるが、戦略しだいで目標達成に届く可能性があると考えている。

私は何か目標数値を立て、それに挑戦していく考え方は好きであり、基本は前向きに応援したいと考えています。しかし、本当にできることと、できないことの線引きは必要です。市長の掲げる5万人チャレンジからは、創造的過疎の視点が抜けているように感じています。創造的過疎という考え方は、過疎、つまり人口の減少を一旦受け入れた上で人口の構想、バランスを考えていくものです。人口減少時代が想像以上に加速する中で、3万7,000人から大幅な上方修正が必要な5万人チャレンジについては、定量目標としての実現性がなく、戦略や施策に入れるべきではないと考えます。市のトップである市長の戦略ミスは取り返しのつかないことになる恐れがあります。



梨本の想い

私の質問の動画です。ぜひご覧ください！ 12月議会



民間委託における コンプライアンス基準について

民間委託の公平性を担保し、コンプライアンス違反があれば解消されるべき

Q1 質問

民間事業者がコンプライアンス基準に違反した場合には、どのような対応がとられるのか。



A 答弁

契約中の場合、許認可権限を有する官公省が、法令違反の疑いがあるとして行政指導や命令等を行っている事実が判明した場合には、契約解除等の処置をとる。これから契約を始める場合は、業者指名から除外することもある。該当業者が再度入札等に参加できる条件は、法令違反の状態を解消することが必要。

Q2 質問

建築基準法違反が発見された場合でも是正のために本市が指導を行うのか。また、本市からは是正計画書を提出させることはあるのか。



A 答弁

建築基準法も指導の対象となる。ただし、建築基準法上の許認可、指導監督の権限は、奈良県の土木事務所の建築主事にある。本市は、建築主事を置いていないので調査、指導はできない。是正計画書を提出させたことは過去に1件だけ、平成23年に廃棄物処理を契約していた業者にある。

Q3 質問

是正計画書を提出させた当該業者と市との現在の関係は。

A 答弁

現在契約を締結していない。指名願いも上がっていない。遅れはあるが計画に沿って是正中と聞いている。

Q4 質問

平成24年度以降に契約をしてきた業者には、コンプライアンス違反、例えば都市計画法、建築基準法の違反がないか確認をとった後、契約をしたのか。

A 答弁

確認はしていない。



平成23年に廃棄物処理を契約していた業者には、コンプライアンス違反を「見過ごすことができない」としたのに、平成24年度以降に契約してきた業者には、違反の有無すら確認していないのは、平等原則に反するだけでなく、不自然さを感じます。

建築基準法違反を見逃すことができないのであれば、契約している、もしくはこれから契約する事業者にも違反がないか確認する必要があるのではないのでしょうか。

前市政の元では、官製談合や贈収賄といった業者がらみの事件が起きていました。すべてのコンプライアンス違反における基準を再点検していただくよう要望しました。

パソコンの場合は梨本ひろきホームページのお知らせ欄をクリック

梨本ひろき [GO https://nashimoto-hiroki.com/](https://nashimoto-hiroki.com/)

3月議会



あなたの声をお聞かせください。

葛城市政へのご意見・ご要望などございましたらご自由にご記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

ご芳名 年齢 男 ・ 女

ご住所

TEL FAX

E-mail

FAX送信先 **0745-69-7428** 匿名を希望される場合、ご記入は不要です。